

令和6年8月15日（木）の取材申請について

①～③の取材対象により、許可証が異なります。
別紙申請書に記入の上、広報課へファックスをお送りください。

乾玄関の手前（図中★）にて、手荷物検査を実施します。

①境内風景撮影・取材 【許可証：腕章】（※全員着用）

- ※必要事項を記入した別紙申請書を、ファックスにてお送りください。
- ※境内での取材者全員が神社貸与の「取材許可腕章」を腕に着用していただきます。
（許可の有無を神社職員・警察官が確認します）
- ※国会議員等、要人参拝の取材待機場所への出入りにも当腕章が必要です。
出入りの際に手荷物検査を実施します。

- 時間 午前6時（開門）～午後6時（閉門）
- 受付 午前6時～ 社務所受付
受付の際、来社される代表者の名刺をご提出ください。
- 範囲 境内全域（但し、中門鳥居より外側かつ屋外のみ）
※撮影指定場所外での場所取りは不可。
※撮影場所…到着殿前（図中①）・参集殿前（図中②）・拝殿前（図中③）
※諸注意は「靖国神社境内における取材撮影要領」をご参照ください。

②昇殿参拝撮影（殿内撮影）： 「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のみ 【許可証：首かけ式プレート】

※事前登録制。別紙申請書に記入の上、ファックスにて申請してください。

< 締切：8月14日（水） 正午 >

- ※申請数が多い場合、国会記者クラブ加入社、および「当日のニュース記事」を自社にて執筆・制作する報道関係社（新聞社、テレビ・ラジオ局、通信社等）を優先します。
- ※本殿前中庭に、国会議員団参拝時のみ取材場所を用意します。

- 人数 50名
※収容人数に限りがあるため、申請の上限を1社2名までとします。
社内他部署と調整の上でお申し込みください
- 日時 8月15日（木） 午前10時00分～午前10時30分（予定）
※参拝は午前10時15分（予定）
※午前10時00分に「乾玄関（いぬいげんかん）」前（図中⑤）に集合。
担当者の案内まで一列に並んでお待ちください。
- 場所 中庭廻廊（図④）
※撮影は議員が廻廊を進む様子のみ。本殿・中庭風景の撮影は禁止。
※神域であるため清浄静寂を保つ様、心がけてください。
（電話通話等禁止。スーツでなくとも結構ですが、服装等にご留意ください）

③記者会見撮影・取材：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のみ 【許可証:リボン又は首かけ式プレート】

- *議員団参拝後、代表者による記者会見を予定しています。
- *前項②の撮影許可者は、殿内撮影後の記者会見も取材可につき申請不要です。
殿内撮影をせず記者会見から取材される方のみ申請してください。

○日時 8月15日(木) 午前10時25分～午前10時45分(予定)
○場所 靖国会館一階(図中⑥) (前頁②の許可者は、殿内撮影後に移動し、取材可)
議員団が参拝への退出後に室内へご案内します。
午前10時20分頃に靖国会館までお越しください。(事前立ち入り不可)

●注意事項●

- *15日の取材受付は午前6時(開門後)より社務所入口にて行います。
(15日以外は午前8時30分頃より社務所玄関)
- *「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」の団体参拝予定の詳細は同会事務局(衆議院議員中野英幸事務所)にお問い合わせ下さい。
- *駐車場は「外苑駐車場(有料)」をご利用ください。(午前8時～午後10時 ※但し、参拝者優先)
- *「取材撮影要領」に従い取材を行ってください。遵守されていないと神社側が判断した場合は直ちに許可を取り消します。
- *諸般の事情により、取材の範囲・規模・その他が急遽変更されることがございます。

【申請先】 FAX:03-3261-8625(広報課)

※許可者へは受領印を押し、ファックスにて返信します。当日、受付にお持ちください。

靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

- 1、当神社は戦死者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2、取材・撮影を行った記事・書籍・番組等の掲載紙・収録 DVD 等をご提供ください。申請の用途以外の使用（刊本・WEB 掲載を含む）は堅くお断りします。
- 3、当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要です。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可の後に取材撮影を行ってください。
- 4、受付に申請書を提出の際、所属社を確認できる記者証・身分証をご提示ください。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章等を着用ください。
- 5、許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居内(拝殿前)、正中(参道中央)での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。
また内苑参道脇では 1m を超える脚立の使用はお控えください。
- 6、内苑ではリポーターによるリポート撮影及び、インターネット中継はできません。神門より外の外苑で行ってください。
- 7、参拝者を特定するような撮影や、境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止です。（本人同意・撮影の有無にかかわらず）
- 8、警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 9、当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 10、取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきます。また所属する会社の他の取材についても制限しますので予めご了承ください。
- 11、車両は外苑参拝者駐車場をご利用ください。
（有料・参拝者優先）

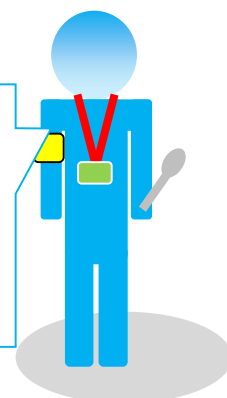
ご不明の点は下記まで
お問い合わせください

靖國神社広報課

☎ 03-3261-8326(代表)
（平日：午前9時～午後5時）

*腕章は上腕部に着用
*プレートは首にかける

許可の有無を神社職員・警察官が確認しておりますのでご協力ください。



神社境内略図

令和6年8月15日(木)
参拝取材要領

⑥記者会見場(靖国会館一階)

国会議員団
代表者会見
10時25分
～10時55分
(予定)
※記者会見リボン・
殿内撮影許可証
のいずれかが必要



⑤乾玄関(いぬいげんかん)

※殿内撮影許可を受けた方は
10時00分までに乾玄関集合
※殿内撮影許可証が必要
※案内まで一列でお並び下さい



紫色線内は境内地につき、
参拝者へのインタビュー
は一切禁止です。

手洗いは「参拝者休憩所」
または「外苑休憩所」を使
用してください

参拝者休憩所

※参拝者用
手洗いのみ使用可

靖国会館

※使用不可
参拝者休憩所・外
苑休憩所の手洗い
をご使用ください

①到着殿前待機所

要人・議員等取材待機



※規制位置を移動する場合
があります
※地面座り込み・飲食は禁
止です

④中庭廻廊

議員団参拝殿内撮影
(事前登録制)

③拝殿前待機所(8月15日のみ)

※区画内のみ撮影許可
※1mを超える
脚立の使用・
座り込み・
飲食は禁止



★
手荷物検査
実施場所

遊就館

(館内撮影禁止)

衛士詰所

午後5時以降の
取材腕章返却場所

②参集殿前待機所

外苑休憩所
(屋内撮影禁止)

神門(しんもん)

※ここより本殿側は内苑、外側は外苑
※内苑では、中継・リポート撮影・
ウェブ配信(中継含む)禁止

外苑駐車場(有料)

※報道関係者含む(参拝者優先)
※午前8時～午後10時

報道関係者受付(社務所)

※取材許可証交付・返却
※午前6時～午後5時
※午後5時以降の腕章返却は
衛士詰所まで

内苑参道

※中門鳥居前及び石畳上での待機・
正中(参道中央)での撮影・1mを超え
る脚立の使用・座り込み・飲食は禁止
※正午の黙祷中は静かに願います

中門鳥居(ちゅうもんとい)

※ここより本殿側に入るとの撮影は禁止

境内での取材待機は
①③の待機所のみ
です
待機所以外の場所から
は移動していただく事
があります
待機場所①・殿内撮
影に入る際に手荷物検
査を実施します

大村益次郎銅像

第一鳥居
(大鳥居)

令和6年8月15日 境内における取材撮影許可申請書 靖国神社

取材希望日時			
8 月 15 日	時	分 ～	時 分
※取材可能時間 開門 午前6時より 閉門 午後6時まで			

取材対象	
①境内風景撮影 （到着殿前・参集殿前の報道待機場所での取材を含む）	全 名
許可部分全域での取材撮影申請です。当日境内における 取材者の総数 を記入願います。	

①の取材者のうち、下記②③の取材希望人数を記入

②殿内撮影 （記者会見可）：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」	名
議員団が本殿に参拝する際の廻廊での撮影。当日申請不可。 定員50名。原則 各社2名まで 。 各社内の各部署と調整後に申請願います 。・中継不可(インターネット含む)	

③記者会見取材 ：「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」	名
議員団参拝後の代表者による記者会見場への入場申請。②の申請者は記載不要。	

使用目的		
ニュース素材として	番組名・掲載誌等	
	放送・掲載等予定日	
その他の目的	詳しく記載願います	

靖国神社 宮司 大塚海夫 殿 上記により貴神社境内において取材撮影をいたし度、申請します。 尚、取材撮影に際しましては、貴神社の取材撮影要領を遵守し、 取材撮影した映像等については上記以外に使用しない事を誓約します。
※申請書の提出により、上記を同意されたものとみなします。

連絡先		
申請者 ※神社から連絡する際の連絡先	社名・部署名	
	氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
当日の代表者 (当日連絡のつく方)	氏名	
	携帯電話番号	

※FAXにて申請願います。神社にて確認の上、FAXにて返信致します。
【申請先】 FAX：03-3261-8625 （広報課）

※神社使用欄	
神社印の無いものは無効	8月15日の申請を下記の通り受領致しました。
	☐ 境内撮影 全 名
	☐ うち 殿内撮影 名
	☐ うち 記者会見取材 名
※受付は 午前6時 に開所致します。 ※受付にFAX返信されたこの申請用紙と名刺をご提出ください。	